

答申第108号

平成23年3月2日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

千葉県個人情報保護審議会

会 長 原 田 三 朗

ちば電子申請システムに係るオンライン結合について（答申）

平成23年2月3日付け情第1525号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

適当なものと認める。

ただし、実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう次の事項について配慮するものとする。

- 1 ちば電子申請システムの運用状況について、少なくとも年1回当審議会へ報告すること。
- 2 当該システムの運用に当たっては、外部委託であることに鑑み、受託業者の個人情報保護に係る契約内容の履行について確認し、その結果を上記1の運用状況と併せて報告するとともに、技術的な防護措置について万全を期すること。
- 3 当該オンライン結合の内容を変更しようとするときは、変更内容を確定する前に当審議会の意見を求めること。